

第 5 回中央環境審議会総合政策部会と  
各種団体との意見交換会

平成 2 9 年 1 2 月 5 日

## 第5回中央環境審議会総合政策部会と各種団体との意見交換会

平成29年12月5日(火) 10:30～11:33

TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール13B

### 議 事 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 意見交換

##### (1) 特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議

阿部 治 代表理事

##### (2) 電機・電子4団体環境戦略連絡会

上野 主税 議長

堀ノ内 力 副議長

齋藤 潔 委員(電機・電子温暖化対策連絡会事務局)

#### 3. 閉会

### 配 付 資 料 一 覧

#### 【資料】

資料1 「特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議」発表資料

資料2 「電機・電子4団体環境戦略連絡会」発表資料

#### 【参考資料】

参考資料1 中央環境審議会総合政策部会名簿

参考資料2 第五次環境基本計画 中間取りまとめの概要

参考資料3 第五次環境基本計画 中間取りまとめ

午前10時30分 開会

山田計画官 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回中央環境審議会総合政策部会と各団体との意見交換会を開会いたします。

初めに、資料のご確認をお願いいたします。

資料は、前回に引き続き、環境負荷低減の観点から、審議会等のペーパーレス化の取組を推進するため、委員のお手元にございますタブレット端末の中に入っております。

もし、端末に何か不具合のある方がおられましたら、事務局の者にお申しつけください。

また、傍聴される方につきましては、本日の資料を環境省ホームページの報道発表資料のところにアップロードしておりますので、ペーパーレス化に何とぞご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

本日は、議事次第に記載してありますとおり、二つの団体の方にご出席いただいております。本日も説明いただく団体は、環境教育関係とあと産業関係ということになります。

本日の進行は、説明7分程度、質疑応答を最大で20分程度とさせていただき、1団体ごとに順次入れ替えを行い、意見交換を実施させていただきます。

進行につきましては、1団体ごとに時間の限りがありますことから、団体からの説明に対する質問、確認に限り、簡潔にご質問いただくよう、お願いいたします。

多数の委員から質問を求められました場合、1人当たりの質問数につきましても、円滑な進行のため、各委員におかれましてはご配慮いただくと幸いです。

質疑応答につきましては、委員の皆様から一通りご質問をお聞きした後に、発表団体にまとめてお答えいただく形式とさせていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、今後の司会進行は、本日、武内部会長がご欠席でございますので、高村部会長代理をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

高村(ゆ)部会長代理 おはようございます。議事に入ります前に、今年の秋の叙勲におきまして、木下寛之委員が瑞宝重光章を受章なさいました。これを皆様にお伝えしたいと思います。どうも、おめでとうございます。

さて、中央環境審議会では第四次環境基本計画を見直して、新たな環境基本計画を策定するための審議を現在進めておりますが、この審議に際して、各種団体からそれぞれご意見をお聞きし、今後の基本計画の審議の参考とするということで、意見交換会を開催しております。本日が5回目となります。

お伺いいたしましたご意見は、総合政策部会に報告をし、これを基本計画策定に関する審議の参考とするということでございます。

それでは、早速でございますけれども、本日は特定非営利活動法人持続可能な開発のための教育推進会議 代表理事の阿部治様から、環境保全等への取組状況、基本計画策定に関するご意見を7分程度でご報告をいただいて、その後、委員との間で20分程度の意見交換を行いたいというふうに思います。

それでは、阿部様、どうぞよろしくお願いいたします。

阿部代表理事 どうも、おはようございます。

今日はお招きいただきまして、ありがとうございます。

私は、今、ご紹介いただいたESD-J、こちらに肩書を挙げておきましたが、代表理事をやっております。

ただ、環境教育分野からは、私の団体だけということでもありますので、ESDだけではなくて、環境教育/ESDという視点でお話をし、そしてご要望もお伝えしたいと思っております。よろしくをお願いします。

まず、ESD-Jの持続可能な開発のための教育の10年推進会議、この10年が終わった後、持続可能な開発のための教育推進会議と名前を変えておりますが、この十数年間の取組をまとめたのを挙げております。

これは、私ども、政府に対して、ヨハネ・サミットの際に、国連ESDの10年を提案し、そして政府と共同でこれを立ち上げたということで、ヨハネ・サミットの後、カウンターパートとしてこの団体を立ち上げました。

これはサステナビリティに関連する広範なNGO、自治体や大学等を含めたNGOとして機能してきました。国際的にも高く評価されております。

ESDって何だろう。これはもう先生方には言うことでもないのですが、若干整理したいと思います。

こちらに挙げておいたように、持続可能な社会の担い手を育てる教育・学習がESDだということですね。

サステナビリティに関連したさまざまな課題教育、それを統合したものであると。

ただし、そういう意味ではまた、一番下に環境教育推進法、これはこの国連ESDの10年を契機にしてつくられた法律ではありますが、この環境教育推進法、当初は、環境保全のためであったと。それが5年後の見直しで、広く持続可能な社会のための環境・経済・社会・文化とい

う視点で持続可能な社会をめざすと変更されました、そういう意味では、今、日本における環境教育は、環境教育/ESDと言っても過言ではないと。ただし、環境教育とESDはイコールではありません。ニアリーイコールです。つまり、持続可能な社会をつくっていくためのESDのベースが、環境教育であると私どもは思っております。

このESDが出てきたことによって、ここの挙げた四つ目ですね。持続可能性にかかわるあらゆるテーマ、ステークホルダーをつなぐ装置ができたのだということですね。

ですから、今までの環境だけではなくて、環境や開発や資源・エネルギー、人口といったさまざまなテーマ、または多様なステークホルダーが同じテーブルに着いて、1人ずつがどうしていこうかという、そういったことが日本全国で始まってきたということであります。これは非常に画期的なことです。

では、続けてお願いします。

そういう中で、私どもはここに挙げたような提案を、国連ESDの10年の後、こんなふうにするべきだという提案をいたしました。

特に一番下に国レベルのマルチステークホルダーによる「ESDナショナルセンター」をつくらうということを政府に提言し、ともに、特に環境省の皆さん方とは一緒につくってまいりました。

次、お願いします。

特にそういう中で、先ほど申したように、このESDが出てきたことによって、持続可能な社会のための人づくり、これがマルチステークホルダーで、学校のみならず地域を含めたあらゆる場で行うようになったという、これ自体はまさにESDの提案国である日本の真骨頂ですね。この総合的なESDという日本の特徴は極めて先進的であり、ぜひ世界に広めていきたいケースだとユネスコ本部からも言われております。

中でも、この企業ですね。企業が、このESDが出てきたことによって、従来の環境教育に比べてより広く持続可能性に向けた人づくりに取り組めるようになったということ、これは非常に大事な点です。

次、お願いします。

また、総合的な取組といったときに、まさに地域創生、地域づくり、これもこのESDの真骨頂であります。

その内容的には、ここに挙げたようなさまざまな資源の見える化、つなぐ化をしていく。同時に、その中でその手法として、アクティブラーニングや協働・連携といったものを使いなが

ら、地域の活性化を図っていくと。結果として、コミュニティビジネス等が生まれていく。そして、持続可能な地域づくりに参加する人づくり、これはまさにソーシャル・イノベーションにほかなりません。そういう意味で、企業は非常にこの辺注目しています。

結果として、地域のレジリエンスを高めていくことにつながっているということです。

次、お願いします。

では、環境基本計画、今回どうなのかということですが、私としては非常に不満であります。率直に言ってですね。

前回まであった、この持続可能な地域づくり、人づくりというか、この点が重点から落ちている。これはSDGsが今回目玉に入っているという中でも、ESDはSDGsのエンジンです。これはもう国際的に認められています。にもかかわらず、このESDが、あるいは環境教育が、人づくりが落ちている。とんでもないです、これは。そういう意味で、そこを見直していただきたい。

あと、いろいろ書いてありますが、もう時間がないので飛ばしますが、特にこのESDの地域創生力、これは非常に意味があります。

また、ESDはSDGsと同じく全省庁を串刺しにできる。これは省庁連絡会議がありますから、串刺しにしているわけです。

その意味で、環境教育/ESDも一つの旗印として打って出てほしい。SDGsが出てきた中で、環境省は全ての省庁と連携し、持続可能な社会づくりに進んでいけるのです、そのベースは人づくり。ここでも、ぜひ、イニシアティブを発揮してほしいと思っています。

次、お願いします。

これは、まさにESDはSDGsの推進のエンジンだということですね。

次、お願いします。

そういう意味では、今、私どもが環境省・文科省等と一緒に運営しているESD活動支援センターの活用が、今後の日本のSDGs、さらには持続可能な社会づくりのための人づくりの成否を握っていると言っても過言ではないと思います。

次、お願いします。

繰り返し申しますけども、まさに、今、SDGsが出てきた中で、攻めのサステナビリティに向けた活動を、ぜひ中環審、環境省には推進していただきたい。

そういう中では、環境教育の視点から言いますと、例えばESD基本法をつくるとかね。それぐらい積極的に関わっていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

高村（ゆ）部会長代理 阿部様、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明、ご報告に対して、ご質問、ご意見がある委員は、札をお立ていただきますよう、お願い申し上げます。よろしいでしょうか。

それでは、安井委員、お願いいたします。

安井委員 ありがとうございます。

ちょっと非常に簡単な質問ですけど、この本日の文章の中に「パリ協定」という言葉が一度も出てこないということの真意を伺いたいというのが一つでございまして、実を言うと、パリ協定は非常に中身の普及、削減目標はあるのだけど、その根底にあることが何かということの普及が本当に進んでいなくて、それがESDも根幹になればならないのではないかと思うのですけど。

というのは、西洋もパリ協定でもってどんどん産業的にも元気になっている。ところが、日本の企業は愚痴るばかりで全然元気にならない。そういう状況になっているのですね。一般市民社会も同じだと思うのですよ。

この辺りを何とかしていただけませんかというのが質問でございます。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは、浅野委員、お願いいたします。

浅野委員 今度の第五次計画の中での位置づけについてのコメントをいただいた点を除いては、私は基本的に阿部さんの言われることにほとんど全面的に同意できると思っています。

環境基本計画第一次計画からずっとこれまで発展してきて、「環境教育」から「人づくり、地域づくり」という言葉に変わっていったわけです。そのプロセスの中で考えてきたことは、ほぼ同じことがずっと言われてきたと思っています。

今回はそれを重点項目の枠に閉じ込める形にしないで、より基盤的課題つまりベースラインに置こうという位置づけをしているということはご理解いただきたいと思いますが、表現ぶりについてはご意見を踏まえて考えたいと思います。

それから、ESDについて、地域での計画をつくったり、いろいろやっているときに一番悩ましいのが、やっぱりこのアルファベットの文字の与える印象が抽象的でわかりにくいということです。何とか日本語の愛称はないものかということを担当者といつも悩んでいるのですが、何かいい知恵があれば教えてください。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

井田委員、お願いいたします。

井田委員 ありがとうございます。

今のこのSDGsの真ん中に4があるというのを拝見していて、私はジェフリー・サックスと話をしたことがあるのですが、彼、「17個のうちどれか一つと言え、ターゲット4だろうな」と言っていたのを思い出しました。

というのがコメントでありまして、伺いたいのは、ご不満だということですが、今の中間取りまとめの中に、「もうちょっとここをどうしたらいい」というような具体的なご提案などを伺えれば幸いです。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

木下委員、お願いいたします。

木下委員 1点、お伺いをしたいと思います。

6ページですけれども、環境教育/ESDの地域創生力ということで、大変すばらしい提示をしておられるのですが、このようなことを実践しているような地域があればご教示願いたいと思います。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは、棚橋委員、お願いいたします。

棚橋委員 ありがとうございます。

全国の環境教育研究会から来ておりますので、質問というよりは意見として一言申したいと思います。

7ページの最後に、新学習指導要領という言葉が出てきます。この新学習指導要領の中には、持続可能な社会のつくり手という言葉がたくさん出てまいります。それから中学校の解説編にも同じように、持続可能な社会という言葉とともにESD、SDGsという言葉がもう出ています。

考えてみますと、今の小学校6年生、SDGsは2030年までという予定になっていますけれども、そのときに一体いくつになっているかということ、二十四、五歳ですね。ちょうど社会に出たときですね。社会人になって、さあ頑張ろうというときに、自分の仕事の判断をするときに、環境にちゃんと配慮できるような人間になってほしい。つまり先々を考えて、重層的に積み上げるような環境の取組というのが必要であり、そのベースにあるのが教育、環境教育であり、ESDということだと思うのです。ぜひ、以前も教育をお忘れなくというお話をここでさせていただきましたけれども、よろしくお願いいたします。

以上です。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは三浦委員、お願いいたします。

三浦委員 ありがとうございます。このESDの枠組みは非常に理解できますが、私も横浜市の教育委員会と話をしております、特に4ページ目の教育改革を進める提言の4と5。今の学校スタッフ、関係者は日常的にやるが多過ぎてこれ以上の負荷は難しいと言われていています。趣旨に賛同し、非常に未来を見据えるとESDが重要だということを認識しながらも、そこに時間を割くことができない現場について考える必要があるのではないかと思います。あまりに現実的ではない課題が教員に降りかかっているのではないかという指摘を、学校側から受けています。

私が知っているのは一部ですが、全国で見たときに、ESDに対する取組の温度差というのはものすごく大きいのではないかなと感じたのですが、その辺はいかがでしょうか。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

追加で、ご意見がおありの委員はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員からございました質問あるいは意見につきまして、阿部様からお答え、ご意見をお願いできればと思います。

阿部代表理事 多数のご質問をいただきまして、ありがとうございます。

まず、安井先生からのパリ協定、これは、この資料を急いで作った際に落とすだけで、他意はありません。私はいろいろなところでSDGsとパリ協定、これを二つの両輪で出しております。ただ、特に先ほどパリ協定の内容、緩和策といったときに、日本の今の取組、これは国際的に批判されているというのがありますよね。そういう中でも、私はその問題、緩和の問題もあるのですが、適応策ですね。今、これもまだ日本国内では適応策としての気候変動教育といえますか、これが非常に遅れていると思っております。なので、当然これは自然災害がこれから本当に激甚化していくという中で、まさに安心安全、命を守るという、そういう意味で非常に身近な問題ですね。だから、遠くにあるように今まで動いてきた気候変動というのが、まさに身近な問題だという、そういう意味で災害教育とか、そういう形で、今、ESDの視点でいろいろ気候変動に関連した教育・学習活動がやられておりますが、まだまだこれは日本では非常に少ない。緊急の課題だというふうに思っております。

それから、浅野先生がおっしゃられたことは重々承知しております。特に第二次環境基本計画から環境教育が明記され、第3次・4次で重点化されたこと重々承知しております。第5次ではベースラインとして位置づけられていることも存じています。その上で、あえてそのように

申しておるわけです。ただし、ここでSDGsが出てきた中で、先ほど井田先生がおっしゃったように、まさにそこが肝だという中で、もっと強調すべきではないか。私ども自身が持続可能な社会に向けて育っていかないと未来はない、そういう意味で環境教育、ESDを強調してもよろしいのではないかというふうに今思っている次第です。

それから、木下先生ですが、実は地域創生としてのESDといいますが、これは本当に全国で取り組まれています。今、ESDとして取り組んでいる場所、例えば近場であれば茨城県の霞ヶ浦流域のアサザ基金、まさにこれは今、ESDとして地域創生で取り組んでおりますが、当時はESDという言葉はなかったのだけど、例えば水俣ですよ、水俣の再生、そして環境都市になってきたプロセス、まさにそれが今で言うESDそのものです。ですから、そういう意味で、国内ではいろいろな形でそのような取組があつて、私もこの春、こういった「ESDの地域創生力」という本をまとめております。ぜひ機会がありましたら、お読みいただければと思っております。

続けて、棚橋先生には、ぜひ一緒にESDを進めていきたいと思います。井田先生からも、先ほどサックスさんの言葉、より大事な言葉だと、ありがたく受け止めております。

それから、三浦先生に関して。三浦先生は、地域の温度差ということですが、非常に確におっしゃるように今、学校が多忙である意味ブラック化していると。非常に厳しい状況で先生方が環境教育/ESDに取り組んでおられること、私は重々、承知しています。だからこそ、先ほど棚橋先生がおっしゃったような持続可能な社会というのが学校教育の主要な課題になってきています。

そして、今までは学社連携・協働という形で、地域が学校をサポートする。これが今までだったのです。ところが今、地域がなくなっていく、消滅していくわけですよ。一方で、どんどん学校の統廃合が進んでいっているわけです。学校がなくなったら、地域もなくなっちゃう。地域がなくなったら、学校もなくなっちゃう。そういう関係になってきている。つまり、今こそ、本当にこれは文科省も言っておりますが、学校が地域づくりの拠点になるべきだと。つまり、今まで、地域が学校をサポートするのではない、それだけじゃない、学校が地域をサポートする、win-winの関係だということが今、見えてきている。そういう意味では、こういう取組が、例えば学校における、地域におけるESDが進んでいくことによって、あらゆることを学校に投げた地域の人たちが、そうではない、この問題は自分たちの問題だということで考えて、両方で頑張っていくという協働が今、生まれてきているのですよ。

ただ、そこに温度差がある。なぜ温度差があるのかという話ですが、そこは今、全国でESDのコンソーシアム等がつくられて、頑張っている部分はいっぱいあります。そこと、あるいはそうではなくても、本当に地方において、地域存亡をかけて頑張っている地域がある。では、横浜はどうかといったときに、横浜はRCE（国連大学が進めているESDの地域拠点）のひとつでありますので、そこはぜひ三浦先生に考えていただきたいと思っております。

先ほど厳しい質問が一つありました。ESDという言葉の問題でしたね。これはそうですね。ESDという言葉が、私もしょっちゅう言葉がよくないと言われているのですが、今さら言われてもということで。でも、この言葉ができたことによって、世界共通で取組が始まったという、それはあるのだけど、国内で見ると、言葉が非常に問題だということですね。それで、いろいろな、地域によっては言い換えていますね。例えばユネスコ国内委員会は「今日よりも明日のアース」、「今日よりいいアースへの学び」だったか、そんなような。これはちょっと取り消しますね。

そういう形で、例えばESDを頑張っている岡山市なども、いろいろな言葉で言いかえています。岡山市の場合は、まさに地元の言葉で置きかえていますね。そういうことを一つのムーブメントとしてやったっていいのですよ。各地域で、その地域の、まさに持続可能性という課題を考えたときに、あるいは地域の文化、社会の特徴を考えたときに、こんな言葉がぴったりだという、そういうことをやってもいいのではないかと。ゆるキャラの全国のコンクールがあるのだったら、ESDをあらゆる言葉やキャラのコンクールをやりながら、みんなが取り組んでもいいんじゃないかという、それぐらいに思っています。

以上です。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

浅野委員、お願いいたします。

浅野委員 今日阿部さんのお話を聞いていて、はっと思ったのですけれども、どうもやっぱりESDという言葉が先行して、そこに何かちゃんとしたカリキュラムがあって、こういうことをやらなきゃいけないというふうを考えるからわからなくなるので、やっぱりその場、その場でやっているテーマをしっかりと考えて、これはESDだと、やっている側が宣言すれば済むことだ、こういうことですね。それは全く我々が考えていることと同じでありますので、それであれば異論はありません。

阿部代表理事 これはESDを始めたときに国際実施計画の中でも言われているのですが、ESDはまさに地域によって多様で固定化したものではありません。ただし、環境、経済、社会、文化

の視点を統合して持続可能な社会をどうつくっていくかという原則が大事だということです。

高村（ゆ）部会長代理 どうもありがとうございました。議論が尽きないところではありますけれども、時間が参りましたので、これで意見交換を終わりにさせていただきたいというふうに思っております。

本日は阿部様、どうもありがとうございました。

阿部代表理事 ありがとうございました。ぜひ、よい基本計画を期待しております。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは続きまして、電機・電子4団体環境戦略連絡会議長の上野主税様から、環境保全等の取組状況と環境基本計画策定に関するご意見を7分程度でご発表いただきたいと思います。

その後、20分程度の意見交換に入りたいと存じます。

どうぞ、それではご報告のほど、よろしくお願ひいたします。

上野議長 ただいまご紹介いただきました、電機・電子4団体環境戦略連絡会の上野でございます。

それでは、電機・電子業界における環境への取組について、ご説明させていただきたいと思っております。

次、お願いします。

まず、我々の業界の特性としまして、産業、業務、家庭、運輸からエネルギー転換に至るまで、あらゆる分野に非常に多様な製品やソリューションサービスを提供している、異質な事業体から構成されているということが挙げられます。したがって、個々の会社におきましては多様な意見や取組というものがございます。また、電機・電子業界は経営のグローバル化によって国際競争力、成長力を高めながら、国内製造業における雇用の約15%を占めるなど、国内経済の下支えに一定の貢献をしていると考えております。

次、お願いします。

先ほど、電機・電子業界は異質な事業体から構成されているというふうに述べましたが、主なものとしては、ここに示す四つの団体から構成されています。

CIAJは、携帯電話などの情報通信ネットワーク産業を主とする企業で構成されています。

JEITAは、パソコンや半導体、電子デバイス、ITソリューションなど、電子情報産業、技術産業を主とする企業で構成されています。

JEMAは、発電機やモーターなど、充電産業機器並びに冷蔵庫や洗濯機といった家電製品産業を主とする企業で構成されています。

JBMIAは、複写機、複合機など、ビジネス機器と、それに付随する情報産業を主とする企業で構成されています。

これら4団体が共同で、いろいろな環境課題に取り組んでおります。なお、中でも特に重要であります地球温暖化への対策につきましては、この4団体に加えまして、家電製品協会などの5団体を加えて、計9団体からなる電機・電子温暖化対策連絡会にて、低炭素社会実行計画など、具体的な取組方針を策定して、推進しております。

次、お願いします。

我々の業界は、地球温暖化対策として、経団連の低炭素社会実行計画に参画しております。この中におきまして、ライフサイクル的視点によるCO<sub>2</sub>排出削減を主な方針としておりまして、二つの重点取組を進めています。

一つ目は、生産プロセスのエネルギー効率改善として、エネルギー原単位を年平均1%改善することを、国内における業界共通目標として策定して推進しております。

二つ目は、電機・電子業界は社会の幅広い分野において、CO<sub>2</sub>などの温室効果ガス排出削減に貢献するさまざまな製品やサービスを提供していくことが大きな役割だという認識に立ちまして、その排出抑制の貢献量を具体的に算出する方法の確立、それと業界全体での貢献実績の公表を進めております。

次、お願いします。

生産プロセスにおけるエネルギー原単位改善の2015年度実績ですが、基準年度である2012年度に比べて約11%、改善しております。これまでは順調に改善を進めてきていると言えますが、近年では改善率が鈍化傾向にあります。

また、この実施工動計画への参加企業は毎年、着実に増えております。2015年度実績調査時点では67グループ、313社が参加をしております。

次、お願いします。

電機・電子業界は、過去からCO<sub>2</sub>排出量の削減を着実に積み上げていますが、削減量当たりの投資額といったものも年々上昇傾向にありまして、投資環境が厳しくなっていると言えます。しかしながら、改善に向けた継続的な努力は必要という認識に立って、高効率機器の導入に加えまして、生産プロセスや品質改善、FEMSやBEMSなどを活用した管理強化なども組み合わせることで削減に取り組んでおります。

次、お願いします。

これは電機・電子業界が提供する製品・サービスのうち、CO<sub>2</sub>排出抑制貢献量の算定方法が

確立している24の製品につきまして、発電、家電製品、ICT製品・ソリューションといった製品カテゴリーごとに算出をしたものでございます。2015年度単年度での新設及び出荷製品による貢献量としては、国内で約424万t、海外で1,983万tとなっています。また、製品の稼働年数を考慮すると、さらに大きな貢献量になると推計をしております。

次、お願いします。

排出抑制貢献量を算出した製品・サービスのうち、一部の製品をピックアップして、国内のどの部門でどれほどの貢献量となっているのかを把握し、よりわかりやすく示すという取組も進めています。例えば家庭部門では、冷蔵庫、テレビ、エアコン、LEDランプで約98万t、CO<sub>2</sub>の排出抑制に貢献をしております。

次、お願いします。

次に、主体間連携における電機・電子業界の貢献についてご説明します。主体間連携とは、異なる業界部門が地球温暖化防止に向けて連携した取組を行うということですが、この図は、その電機・電子業界の主体間連携のイメージを表したものです。省エネ機器、インバータ、高効率モーター等の技術、パワー半導体のデバイス等に加え、最近ではIoT、ビッグデータ、AI等の技術を活用したソリューションを提供することにより、オフィス・住宅、鉄道、発電など、システム全体、社会全体の省エネ・低炭素化の実現に貢献していくことが我々の業界の大きな役割だというふうに考えております。

次、お願いします。

地球温暖化防止に向けた低炭素社会実現の貢献のほかにも、我々の業界は、廃棄物の削減など、いろいろな環境活動に取り組んでいますので、そちらにつきましても簡単にご説明させていただきたいと思っております。

廃棄物削減につきましては、温暖化防止と同様に、経団連の循環型社会形成自主行動計画に参画する形で取り組んでいます。国内の最終処分場の受入残容量が逼迫をしているということを受けまして、リデュース・リユース・リサイクル、いわゆる3Rの推進による最終処分量の削減というものを進めております。

次、お願いします。

また、トルエンやキシレンといった揮発性有機化合物の排出抑制の取組も進めています。傾向としては、生産が増えたことにより、使用量は増えている中で、洗浄や塗装といった既存プロセスの改善や管理強化といったところで排出量は抑制をしております。

次、お願いします。

最後になりますが、生物多様性の保全の取組についてもご説明させていただきます。電機・電子4団体では、2011年に生物多様性ワーキングというものを立ち上げまして、当業界のライフサイクルステージと愛知目標との関係性を分析しました。それによりまして、その20の目標のうち、17の目標との関係性があるといったことの整理をしております。その上で、より当業界の事業活動と関係が深いと考えられる八つの愛知目標につきまして、行動指針を策定しております。今後も愛知目標も達成に向けて、教育ツールの活用や事例のデータベースの拡充などを通じました普及啓発活動など、さまざまな施策というものを展開していきたいと考えています。

説明は以上ですが、本日、皆さんのお手元に電機・電子業界の温暖化対策並びに電機・電子業界における生物多様性の保全に関わる行動指針についてのパンフレットをお配りさせていただいていると思います。こちらのほうも後でご覧になっていただければ幸いです。

以上で説明を終わります。

高村（ゆ）部会長代理 上野様、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまいただきましたご説明に対して、ご質問がある委員、あるいはご意見がある委員は札を立ててお知らせいただきますようお願い申し上げます。

それでは、白石委員からお願いできますでしょうか。

白石委員 どうも説明ありがとうございました。私は簡単な質問でございます。3ページ目に環境戦略連絡会で適正な化学物質の管理という項目が挙がっておりまして、VOCの説明をいただいたのですが、そのほか、例えば有害物の有害廃棄物とか、新規に規制される物質の問題等々に関して何か対応ございましたら教えていただきたいということと、この分野に関して、第五次環境基本計画に取り込むべきことを業界から要望があれば教えていただきたいと思っております。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは、豊岡委員、お願いいたします。

豊岡委員 発電機器に関してですけれども、昨日、「クローズアップ現代」でもございましたけれども、日本で、発電機器のコストがなかなか下がらないという問題が取り沙汰されております。発電機器のコスト、太陽光パネルであるとか風力発電であるとか、かなり遅れをとってしまった感があるのですけれども、これに対する見通しなどを教えていただけたらと思っております。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは、安井委員、お願いいたします。

安井委員 個人的にはモントリオール議定書のキガリ改正というのがあって、本当にやれるのかどうか、非常に機微ではないかと思っておりますけど、その辺りに対する見解を伺いたいと思います。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは、浅野委員、お願いいたします。

浅野委員 生物多様性の取組ということでやっておられることを拝見して、大変いいなと思って見ていたのですが、いただいたパンフレットを拝見しておりますと、そこに書かれている内容はどうもちょっと抽象的で、個社で一体これをどう受け止めてやっていくのかということがちょっとわかりにくいのですね。ですから、その辺、これ個社でどういう取組につながっているのかということが、もし例でもあればお教えてください。

それから、SDGsについても同じような形での分析が可能だと思いますが、今後の取組予定があればどうぞお願いいたします。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

井田委員、お願いいたします。

井田委員 ありがとうございます。お話を伺っていて、私、一番ひっかかるのは、やはり原単位目標であるということですね。企業の温暖化の取組、国際的にどう評価していくということの中で言われるのも、一つは長期的なビジョンを持っているか。先ほど、パリ協定の話がありましたけども、日本の場合だったら50年80%削減というのに、企業としてどういう対応をしていくのかというものを持つべきだし、総量目標を掲げなければ、評価されない。評価されないというのは企業としてではなくて、国際的な評価軸に合わないという意味もありますけども、総量目標を持つお考えというのはないのか。

あと、国際的に見ていて、企業の温暖化対策をどう評価するか、やはり再生可能エネルギー目標であるとか省エネの目標をどれだけ掲げているのか。

あと、よく話題になります、スコープ1からスコープ3まで、ライフサイクル全体で排出量を把握して、どれだけきちんと把握して開示しているかというところぐらいが、ざっと考えただけでも企業の取組というのを評価していく指標、多分、国際的に受け入れられる指標かなというふうに思うのですが、今のお話を伺っても、どれも出てこないんで、これではちょっと評価しかねるかなと思いますので、その辺のお考えを伺いたいと思います。

もう一つは、今、浅野先生からご指摘もあったように生物多様性の件ですが、私、こういう

のを持つというのは非常に企業にとって重要なことだと思っており、この難しさというのは企業としてよくわかっているのですが、ある意味、愛知ターゲットとの整合性を考えられると非常に野心的な取組かと思うのですが、ここでもやはり目標を掲げて進捗状況を評価していくのが重要と思うのですが、どういうふうなことを考えていらして、もし評価があったら、どういうところまで来ている、どこが足りないというのがありましたら伺いたいというふうに思います。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは、高間委員、お願いいたします。

高間委員 私は、その5ページのエネルギー原単位改善率という表があって、これを提示されて、しかし、ここで大体底を打ったというわけには全く業界としてはいかないと思っているのですけれども、この停滞を、また下げるのには何が必要で、またはどういうところに力を入れるターゲットがあると考えられているのか、そこまでちょっとお聞きしたいと思いました。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは、三浦委員、お願いいたします。

三浦委員 ありがとうございます。地球温暖化、生物多様性について企業間が連携をして相互に情報交換や問題解決を図っていくことは、非常に日本は得意だと思っているのですが、最終的に生活者、消費者にこういった取組を浸透させて、さらに企業、業界が意図している方向に消費者を動かしていくという、もう一步のところの様子が、例えば9ページ目からよく見えてきません。主体間連携は重要だと思うのですが、この住宅だとか生活者の巻き込み方の今後の展望についてお聞かせください。

以上です。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

私からもご質問させていただきたいと思うのですが、電機・電子業界さんというのは、ある意味で、今日もご報告ありましたけれども、経営をグローバル化しながら、しかし、特に日本の電機・電子業界さんというのは、温室効果ガス対策にしても、資源循環にしても、ある意味ではトップを走っていくという、そういう企業さんの集まりだと思っております。ご質問は二つあるのですが、一つは、これは井田委員からご指摘があった点でもありますが、今、一つの大きなトレンドというのがサプライチェーン全体の排出をどういうふうに管理をして、削減をしていくかと。この点について、既に幾つかの業界所属の企業さんはそうした取組をされていると思うのですが、業界としてお考えの方向性、施策というのがあれ

ば教えていただきたいと思います。

もう一つは、これは三浦委員のご指摘にも関わると思うのですが、恐らく電機・電子というのは、環境制約があると、それにソリューションを提供してきた、そういう企業さんたちでもあると思ってまして、そういう意味では、パリ協定にしても資源制約についても、そうした環境ソリューションを提供する役割と今後の展望といったようなところで、もしご意見いただけると大変ありがたく思います。

それでは、委員の質問、意見について、多岐にわたりますけれども、発表団体様からご意見、お答えをいただければと思います。

上野議長 ありがとうございます。

まず、最初の白石先生からのご質問ですが、本日の発表資料には特には載せてはいなかったのですが、我々、今回の第五次環境基本計画の策定におけるところに関わる業界からの意見ということで、9月に三つほど提出をさせていただいています。そこは白石先生のご質問に関わる場所だと思いますので、ご説明をさせていただきます。

お手元のほうに参考資料の3があると思うのですが、そちらのほうを見ていただきながら聞いていただければと思うのですが、まず、1点目ですが、お手元の参考資料3の13ページになると思います。第2部、第1章の重点戦略ごとの環境政策の展開というところで、第1部のほうでは、国内外で急速なIoT、AI、ビッグデータの技術革新により、幅広い分野で新たな技術イノベーションや社会の価値軸が生まれようとしているといった趣旨が述べられているにもかかわらず、この重点戦略のところでは、IT化というものについては触れられていません。この重点戦略には、例のSociety5.0も踏まえまして、環境政策においても、IoT、AI、ビッグデータ等を活用した経済社会イノベーションを創造するということを盛り込むように検討していただきたいというのを1点出させていただいております。

2点目ですが、16ページになります。重点戦略の多種多様な地域循環共生圏形成による地域づくりというところですが、ここでは地域で循環可能な資源はなるべく地域で循環させ、その地域で循環困難なものについては循環の環を広域化させるということが書かれています。いわゆる地産地消はもちろん理解をするのですが、今後、人口減少が進めば、それぞれの地域が保有する廃棄物の処理施設ですとか技術、それから、廃棄物の発生量自体にも、いわゆる偏りというものが生じてきて、中には非効率な処理が出てきてしまうという可能性もあると思います。ですので、地域で循環可能な資源は地域で循環させる、こういったことを基本としつつ、高度な資源、効率性や経済性を踏まえた広域な資源循環システムに取り組むことも重要というよう

な記述にしていなければどうかということをお2点目の意見として出させてもらっています。

3点目ですが、9ページのほうになります。第1部第2章の現下の状況を踏まえた環境政策の課題というところで、次の10ページのほうの下の方に行ってしまいますが、これらの課題解決に当たり、環境保全のための行動を一層促進するためには、汚染者負担の原則も考慮し、排出者に負担を課すことによる外部性の内部化などの仕組みづくりが必要という旨が記載をされております。

廃棄物処理においてですが、これは排出者による産廃業者の現地確認調査をイメージしていると考えられます。ただ、現実的には、やはり現地確認だけで違法業者を見極めるといのは、なかなか困難なところがあると思います。また、排出者に対して、産廃業者の許認可や、いわゆる違法行為があった場合の、そういった情報が大部分提供されていないというようなこともありまして、単に排出者への負担を強化するだけでは、なし得ないのかなということも少し感じております。

ですので、廃棄物処理を単に汚染対策として捉えるのではなく、リサイクルシステムへITを導入することによって違法性を排除するとか、貴重な資源の国外流出を防止するとか、経済性の高いリサイクルを目指す取組というふうに捉えるべきかと考えています。

ですので、このところは、例えば、汚染者負担原則に加えて、透明度が高く経済性・効率性にすぐれた資源循環システムへの変革などとするようなことをご検討いただければというように、この三つ目で、以上3点の意見を出させてもらっているところでございます。

ですから、主に廃棄物関係について、我々の業界としては意見を出させてもらっているところでございます。

次に、豊岡先生の、発電機器のコストがなかなか下がりませんということで、今後の見通しということですが、なかなか、ここでちょっと「はい、下がります」とはなかなか言えないの「ですけど、もちろん、我々企業としては、努力はもちろんしておりますし、ただ、機器といたしまして、ソフト単品の値段を適正なものにするというのはもちろんですが、やはりそれに付随するインフラですとか、そういったところも含めて、全体で進めていかないと、なかなか価格を下げるというのは難しいのかなと考えております。

次に、安井先生から、モントリオールのキガリ改正について、これはちょっと、すみません。

齋藤 電子・電子4団体環境戦略連絡会委員 安井先生からお話がありましたキガリ改正ですが、確かに非常に厳しいところであると思います。冷凍空調の業界さんは、私どもJEMAとはまた違う業界ですけれども、いわゆるエアコンとか冷凍空調機器の中に入っています代替フロ

ンをどうするのかという話だと思えます。これについては、国内のご案内のとおりフロンの排出抑制法の中で、年々、改正も厳しくされていくところですし、メーカー、それから非常に広範な業者さんも関わっていただいているので、その連携をとりながらしっかりこれは進めていくしかないと思っていますので、基本的には、遵法ということで、できるところを取り組んでいくと考えてございます。

上野議長 次に、浅野先生からいただいた生物多様性の取組、若干、本日の資料では抽象的でありということで、もうちょっと具体的な取組があればということですが、今日の資料にはお出ししていないのですが、もちろん個々の参加企業におきましては、例えば、工場があるところ、そういった地域のレッドデータブックを参照にして、絶滅の危機に瀕している動植物をピックアップし、植物の場合ですと、それを敷地の中に一旦移しかえて、株を増やしてある程度株が増えたら、また戻すというようなこともしていますし、もちろん、個々の企業でそういう活動を個別にやるのではなく、例えば近い地域で隣接した複数の工場が同じことをやることによって、より生物多様性の保全に貢献するといったようなことも取組として進めさせていただいております。

あと、SDGsとの関連ということですけど、SDGsは17のゴールというものはもちろん出ているのですが、基本的に要は我々がSDGsの目標達成に向けて新たに何かをしなければいけないのかというよりは、恐らく今までの活動をより向上させていくということがSDGsの達成については大事なのかなと考えております。今、個々の企業さんにおいてもそうですけど、今までの環境保全の取組、そういったものをSDGsのゴールで、例えばどこにより関連があるのだろうと、そういった整理はもう既に個々の企業のレベルではやっていただいておりますので、業界としましても、もう少し、そういったことが慣れていきましたら、何かまとめていくようなことも考えてはいきたいなと考えております。

次に、井田先生からいただいた原単位目標ですが、それよりも、まず評価されるには、いわゆる総量目標、これが必要ではないかというご意見をいただきました。総量目標につきましては、まず、先ほども発表で申し上げましたけれど、我々、電気・電子業界というのは、一つは非常に多様な業態がいっぱいあるというところで、かつ事業の形態も結構変化が激しいといったこともありまして、なかなか、業界として総量目標を立てるところまでは至ってはおりません。現時点としては、省エネ法にもありますように、エネルギー源単位の改善率を目標指標としているといったところでございます。

あと、スコープ1からスコープ3、そういったサプライチェーンに関わる話かと思うのですが、

こういったところも、個々の企業によっては、もちろん取組を進めていらっしゃるところもございませぬ。業界としては、まだ何か具体的なサプライチェーン管理における指針的なものは、まとまっている状況ではございませぬ。

次に、高間先生から、原単位の改善率がちょっと鈍化傾向にあると、今後、また、さらにそれを低減に向けて加速していくには、どういうところに注力していくべきか、ということですけど、これにつきましては、一つは、やはりITとかAIとか、そういったところで何か新たなブレイクスルーといひませぬか、そういったものが見出されればなと考へておるところでございませぬ。

次に、三浦先生からいただいた、企業間の連携はいいとしても、それを最終的に消費者といひませぬか、そういったところにどう浸透させていくかといったご質問をいただいたのですが、先ほど我々の前にESDのお話を聞かせていただいて今思ったのですが、やはり一つは我々のそういった取組を広くステークホルダーの方に知っていただくということで、いろんなコミュニケーションツールを用いて、ホームページですとか、そういったツールを用いて、取組をしっかりと出していただくというのが1点と、あと、もう一つは、やはり教育だと思ふのですよね。特に、先ほど、すみませぬ、どなたか委員の方からのご発言がありましたけど、例えば今の小学生くらいですな、そういった方に教育をして、2030年くらいから、もう、ある意味中心になって頑張っていただけのような世代に今から教育をするというのは、非常に大事なことだと思ふていませぬ。我々の企業も、小学校とかとタイアップしまして、いわゆる環境出前授業的な、そういったことも個々の企業の取組としてはやっているとこゝろもございませぬ。ですので、我々の活動を適切に情報開示する、それと、2020年、30年とか、将来の中心といひませぬか、こういった課題解決を担っていただく方に、今から、もう、いろいろ教育のこの機会を通じて学んでいただくということが、最終的には、生活者といひませぬか、消費者といひませぬか、そういったところの浸透といひませぬところに、一定の貢献が図れるのかなといひませぬふうには考へておられます。

堀ノ内副議長 高村先生からのご質問で二つあって、一つはサプライチェーンでの取組として業界全体でやるかといひませぬところですけども、個社では、やはりスコープ1、2、3の話と、あと、昨今で言ふとSBTの話もありますので、各企業が今、サプライチェーンに対してのCO2削減目標の設定とか、そういう働きかけを今始めつつあります。先ほどからお話に出ているように、業界全体で同じ足並みでといひませぬのは、非常に難しい業界でもありますので、会社数がとにかく多いものですから、個社が今横並びでベンチマークをしながら、そういう活動といひませぬのを

今常に進めておりますので、行く行くは、もしかしたら業界で何らかというようなことはできるかもしれません。

それから、もう一つが、ソリューションを提供して、パリ協定とか、あと、環境ソリューションの役割と展望というところですけども、やはり緩和・適応というところは、非常に我々がビジネスでも着目しているところですので、今、国が進めているJCMとかをうまく活用しつつ、途上国にしっかり技術を提供していくということは、やっていかなければいけないですし、緩和・適応、両方について、イノベーションという視点では、センシングとか予測とか、そういうことが非常にこれから先重要になってきますので、そういった意味で、我々のほうでAIとかIoTでしっかりと貢献していくことを進めていきたいと思っています。その辺は、パンフレットの中でも、また次期バージョンアップの中でも、しっかり言っていく必要があると思っています。

以上です。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございました。

では、井田委員、お願いします。

井田委員 すみません、簡単に。

伺いたかったのは、パリ協定、50年80%とか、今世紀後半には排出と吸収をバランスさせるというようなことが書いてあるのですが、業界としての長期ビジョンというようなものに関するお考えというのを伺えればなと思ったのです。

堀ノ内副議長 今、業界の中では、2030年という目標のほうは出しているのですが、2050年について、長期ビジョンという視点では、2050年ということだと思っておりますけれども、なかなか定量的な目標で2050だとか、業界としてどういうふうに持っていこうとかというのが、なかなか、今の時点ではまだできていないという状況です。その中において、ここ1年ぐらい間で、各社がかなり2050というのをもう目標で今打ち出し始めています。まだ具体的に、じゃあ、どういう社会になるのかということも、まだはっきりわからない中ではありますけれども、各社が国際的な社会が認める目標というところを目指していろいろ打ち出しているというところがありますので、時期を見てということになるかもしれませんけれども、2030年以降というところについては、また検討をしていくということになるかと思えます。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは、時間になりましたので、意見交換、電気・電子4団体環境戦略連絡会様との意見交換は、この辺りで終わりにさせていただきたいと思えます。

本日は、どうもありがとうございました。

それでは、予定しておりました議題はこちらで終わりましたので、本日の審議、意見交換会は終了となります。また、これまで5回開催してまいりましたこの意見交換会ですけれども、本日が最終回となります。

それでは、最後に、事務局から連絡事項をお願いできますでしょうか。

山田計画官 ありがとうございます。

本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめを行い、委員の皆様、本日までご出席いただきました団体の皆様に、ご確認いただきます。

また、今後の総合政策部会の開催予定についてご連絡いたします。

第92回総合政策部会ですが、12月11日（月曜日）15時から17時、場所は航空会館の7階大ホールということで、詳しくは既に委員の皆様に通知しました案内をご確認くださいませようお願いいたします。

以上でございます。

高村（ゆ）部会長代理 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の意見交換会を終わりたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。

午前11時33分 閉会